

婦選会館ニュース

(公財)市川房枝記念会女性と政治センター(Fusae Ichikawa Center for Women and Governance)
 東京都渋谷区代々木2-21-11 婦選会館 〒151-0053 TEL 03-3370-0238 FAX 03-5388-4633
 E-mail: fitikawa@trust.ocn.ne.jp http://www.ichikawa-fusae.or.jp

ごあいさつ

(公財)市川房枝記念会女性と政治センター
 理事長 目黒 依子

当センターは、本年4月1日をもって公益財団法人として再出発しました。創立者市川房枝の理念と実践を今日につなげ、方針決定への参画におけるジェンダー平等が国際社会において最下位グループに位置する日本の状況を改善するための活動が一層求められます。国内の男女共同参画政策や国際社会の合意目標と連動することを意識し、公益性の高い内容と方法で活動を広げていくことが望まれます。

公益法人への移行申請に当たっては、法律で規定された書類の作成や度重なる方針決定の会議を経て準備を進める過程において、外部有識者の方々のご理解・ご協力が不可欠でした。それだけでなく、センター内外の皆さまからの激励が身に染みるような支えとなって、3月の認定への希望につながりました。丁度理事会開催中に認定の通知が伝えられた時は、拍手の波に理事全員の喜びの顔が浮かび、公財となったセンターの掲げる目標に向かう心が一つになったことを確信しました。

本ニュースでの紹介のとおり、開催事業は当センターならではの企画として評価をいただいています。これらの事業に参加される方々の範囲も、少しずつ「初めて参加した」という方が増えてきました。しかし、ネットによる広報もある程度の効果をあげているものの、さらに新たな発想を必要とします。この数年来の課題であった『女性展望』のリニューアルにつきましては、今年1月に維持員の皆様へのアンケートの中で、大変貴重なご意見をいただき、まことに有難うございました。頂いたご意見に共通する、より発展性のある内容を取り入れ、また、ニュースの本質を考えるような方向性をもつ雑誌となるよう、努力を続けております。特別記念年も今年が最終年度で、多彩な事業を企画した担当委員会も張り切っています。是非、ご参加下さい。

昨年来の国際的な「女性は日本を救えるか」キャンペーンの影響が継続する中で、女性の方針決定への参画促進を目指す当センターが公益法人となった今、その役割を次世代につなぐような活動の展望を拓かなければならないと思います。皆さまのご理解とご支援を引き続き賜りますようお願い申し上げます。



＝ も く じ ＝

ごあいさつ	目黒依子	1
2013 特別記念事業最終年を迎えて・お礼とお願い	日高みさお	2
2012 年度事業ご報告		3
市川房枝政治参画フォーラム/ジェンダーワークショップ/女性史セミナー/女性展望カフェ		
2013 年度事業から	久保公子	3
憲法講座/女性学セミナー/ジェンダー平等政策サロン/市川房枝政治参画フォーラム/ ドイツスタディツアー/女性展望カフェ/女性史セミナー		
財務報告		4

2013 特別記念事業最終年を迎えて・お礼とお願い

特別記念事業委員会委員長 日高みさお
(当財団常務理事)

★主な 2011 年度実施事業

第 1 弾 「市川房枝生誕 120 年・没後 30 年・財団創立 50 年記念事業」の第 1 弾として「**リレートーク 市川房枝を語りたい**」を開催。市川房枝 87 歳の生涯に出会った方々 10 人がその体験を語り「理想とするものを実践しようと常に試みた人市川房枝」が浮き彫りにされた。関係者のみなさまご協力ありがとうございました。

★主な 2012 年度実施事業

●市川房枝記念展示室 リニューアル&展示品一新キャプション刷新

越年の宿題を叶えるため約 4 か月展示室を閉館、改修した。当初は資金条件からほど遠かったが、7 回のプラン修正を重ね契約。8 月 1 日着工 11 月 10 日完工した。市川邸に眠っていた先生の愛用品を寄贈していただき、生活空間も設け、展示品も一新。入口では、市川房枝の等身大写真がにこやかに来館者を迎えてくれる。

平日 10 時から 16 時まで開館(年末年始・夏期休館日除く)

入館料 300 円/展示品目録詳細・年譜付



新装なった市川房枝記念展示室・愛用したΩ腕時計



●財団創立 50 周年記念「シンポジウム 市川房枝のおくりもの 振り返り 未来をみつめて」

第 2 弾 11 月 20 日千駄ヶ谷津田ホールにて開催

基調講演で緒方貞子独立行政法人日本国際協力機構前理事長は「市川房枝 グローバリズムへのさきがけ」と題して、市川から声がかかって 1968 年に国連総会に出席したのをきっかけに、国連を舞台とする国際社会への仕事が進んでいった経過と、女性の政治学習の場を提供してきた市川の先見性、今後の財団への期待を語られた。

続いて、堂本暁子前千葉県知事、井上輝子和光大学名誉教授、花崎哲桜映画社長の 3 氏をパネリストに、山口みつ子理事がコーディネーターをつとめ、政治、女性学、また映画監督の立場でそれぞれ市川を熱く語った。理事・評議員・職員総力で会場設営・受付などにあたり、当日発売の記念クリアファイルも販売。超満員での開催となった。参加者並びに関係諸氏に心から感謝の意を表したい。



満員御礼で開催されたシンポジウム

★2013 年度実施計画事業

くわしい開催日時などは HP・ちらし等で順次お知らせして参ります！**ご期待ください。**

- 出前でトーク 「こんにちは、市川房枝です！」 全国の市川房枝維持員を訪ねて
- 公益法人移行記念 コミュニティバザー ご近所の底力「婦選会館」をご存知ですか？
- 第 3 弾「**連続講演会 私の市川房枝論**」 私と市川房枝との強い縁 意外な縁
米倉齊加年(俳優) 山崎朋子(女性史研究家) 岸井成格(ジャーナリスト)
角田由紀子(弁護士)以上内諾。永井愛(二兎社主宰) バーバラ・モロニー(研究者)交渉中
- 『市川房枝の言説と活動 1893-1936』の刊行報告会
- センターロゴ・略称(愛称)の募集 ●グッズの制作・発売(2013 年は トートバッグ 一筆せん 新発売)

11月15日開催予定
バザー品をご提供ください
今からお受けしております
送料は着払いでも結構です
善意のご寄贈品を
おまちいたします！

●●●●● 謹んでご寄附のお願いを申し上げます ●●●●●

4月1日当法人は公益法人に移行いたしました。公益法人として社会的責任を果たして参る覚悟であります。

「民による公益の増進を図るため」公益法人には各種の税制上の優遇措置が設けられています。

寄附者は所得税の「寄附金控除」の優遇が受けられます(相続財産の贈与は非課税)。

所得控除と税額控除(申請中)のいずれかをご自身で選択、確定申告時に領収書を添えて「確定申告すること」によって税金の控除があります。当公財運営を安定して維持促進するために、ご支援をよろしくお願ひ申し上げます。

2012 年度事業ご報告

市川房枝政治参画フォーラム

1994年に開講した、主として女性地方議員を対象にした政策研修プログラム。5月、10月、1月には地域主権改革、社会保障構造改革、自治体財政をテーマに各1日半のフォーラムを開催。また夏期特別セミナー（7月）は「脱原発社会実現に向けて」をテーマとし、ドイツのドキュメンタリー映画「第4の革命—エネルギー・デモクラシー」も上映した。「チャレンジセミナー」（8月）では選挙運動を組み立てるワークショップも行い、盛況だった（写真）。



昨年度から議会事務局を通じて案内しているため、新しい参加者や、男性議員からの参加も増えている。

ワークショップ2012「現場からジェンダー平等政策を点検する—ジェンダー予算を手がかりに」

ジェンダー平等政策を実現するための重要なツールである「ジェンダー予算」について、その基礎知識や取組み事例を学び、地域での政策づくりや予算の点検・評価に活かそうと企画した。前年に実施したWS「ジェンダー平等政策をどうつくるか—第3次男女共同参画基本計画を手がかりに」の視点と成果を発展させたもので、9月に開催。



北欧諸国の予算策定過程への男女共同参画視点の導入状況に関する調査報告や、日本の自治体の男女共同参画計画とジェンダー予算の分析事例他の報告をもとに、グループワークで理解

を深めた。地方議員やNGO/NPO/男女共同参画センター関係者、研究者などが参加。

近現代女性史セミナー

「女性は政治とどのようにかかわってきたか」をテーマに5回シリーズで開催。前年に続き総合女性史研究会（現総合女性史学会）の企画協力で、岸田俊子・景山英子から婦人参政権実現・新憲法成立後の女性たちの活動までを概観した。各回の講演の概要は『女性展望』誌上にも掲載。

女性展望カフェ

3.11後、脱原発に関心が高まっているが、5月にはドイツ在住ジャーナリストの永井潤子氏による「ドイツの脱原発事情その後—代替可能エネルギーの試み」、7月には「第4の革命」（前述）の上映会と意見交換（写真）。またノンフィクション作家向井承子氏（9月）や国境なき医師団日本会長黒崎伸子氏（2月）、帝京大学短大教授鳥居千代香氏（3月）から多彩なゲストを迎え、トークと交流を行った。



2013 年度事業から一

今年度も4月から新企画が次々に進行中。「集中講座・憲法の基本を学ぶ—参院選挙を前に」（講師・植野妙実子中央大教授、藤野美都子福島県立医科大学教授）と「集中セミナー・変動期の女性と政治—いま、あらためて女性学を学ぶ」（講師・井上輝子和光大学名誉教授）は4月から6月にかけて各5回。

憲法講座では、自民党の憲法改正草案と現行憲法を対照しながら、改めて現行憲法の成立過程や立憲主義、平和憲法の意義、国益とは何かなどを学び直した。

女性学セミナーには、各地の男女共同参画センターで事業運営に当たっているスタッフらも参加。毎回講師の話に続いて活発な話し合いが行われ、地域のセンターでこの種の講座を企画しにくくなっている現状や、学び直しの機会ととらえて参加したことなどが率直に語られた。

ジェンダー平等政策サロンは5月から11月まで、隔月最終土曜日の午後開かれている。過去2年度にわたって開催のジェンダー平等政策ワークショップの成果を踏まえ、ジェンダー主流化に関わる国内外の幅広い課題をテーマとし、「なぜ女性議員を増やすべきか」（5月、三浦まり上智大教授）、「ジェンダーとソーシャル・キャピタル」（7月、大山七穂東海大教授）の2回が終了。**9月**は「ジェンダー課題への国際社会の取組み」（三輪敦子 UN Women 日本国内委員会理事）、11月には「無償労働の評価とジェンダー平等政策」（橋本美由紀法政大大原社研研究員）を開催予定。

市川房枝政治参画フォーラム2013は5月、子どもたちをとりまく教育をテーマに開催。7月の脱原発1日セミナーは元国会事故調査員や前福島県双葉町長、原発立地自治体の県議らを講師に迎えた。**10月**には春日キスヨ前松山大学教授、暉峻淑子埼玉大学名誉教授、宮本太郎中央大学教授らで社会保障を、1月は自治体財政をテーマに学ぶ予定。

当財団企画の**ドイツスタディツアー**には、参画フォーラムで学ぶ議員らを含む各地の18人が参加。7月上旬から10日間、「脱原発・エネルギー政策、女性政策、政治教育」をテーマにベルリンを中心に視察した。概要は『女性展望』**9月号**に掲載し、別途報告書も発行する。



独連邦議会

秋からは**女性展望カフェ**や**女性史セミナー**も開催。**展望カフェ**は**9月3日**、M. シュラーズベルリン自由大学教授が「ドイツの脱原発政策の根源は何か」（日本語）を予定。また**女性史セミナー**は「近現代女性の教育と政治」をテーマに、永原和子氏らにより10月から来年2月まで5回開催する。

財務報告

一、2012年度決算報告諸表(2012.4.1-2013.3.31)

収支計算書

(単位:円)

科目	金額
収入の部	
維持員会費収入	4,007,000
事業活動収入	22,101,387
寄付金収入	3,807,790
特定資産取崩収入	7,847,552
当期収入合計	37,763,729
前期繰越収支差額	2,769,881
収入合計	40,533,610
支出の部	
事業活動支出	19,593,512
管理費支出	10,134,664
特定資産取得支出	202,598
固定資産取得支出	7,200,000
当期支出合計	37,130,774
当期収支差額	632,955
次期繰越収支差額	3,402,836

貸借対照表 (2013.3.31現在)

(単位:円)

科目	金額
I 資産の部	
1. 流動資産	12,588,623
流動資産計	12,588,623
2. 固定資産	
1. 基本財産	1,575,180
2. 特定資産	50,906,949
3. その他の固定資産	73,145,230
固定資産計	125,627,359
資産合計	138,215,982
II 負債の部	
1. 流動負債	4,828,862
流動負債計	4,828,862
2. 固定負債	1,916,758
固定負債計	1,916,758
負債合計	6,745,620
III 正味財産の部	
1. 正味財産	
1. 指定正味財産	30,875,258
2. 一般正味財産	100,595,104
正味財産合計	131,470,362
負債及び正味財産合計	138,215,982

正味財産増減計算書

(単位:円)

科目	金額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
維持員受取会費	4,007,000
事業収益	22,101,387
受取寄付金	3,807,790
経常収益計	29,916,177
(2) 経常費用	
事業費	38,095,997
管理費	13,365,405
経常費用計	51,461,402
当期経常増減額	△ 21,545,225
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	12,014,866
経常外収益計	12,014,866
(2) 経常外費用	29,720,971
経常外費用計	29,720,971
当期経常外増減額	△ 17,706,105
税引前当期一般正味財産増減額	△ 39,251,330
当期一般正味財産増減額	△ 39,251,330
一般正味財産期首残高	139,846,434
一般正味財産期末残高	100,595,104
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	82,488
指定正味財産期首残高	30,792,770
指定正味財産期末残高	30,875,258
III 正味財産期末残高	131,470,362



二、2013年度収支予算表(2013.4.1-2014.3.31)

(単位:円)

科目	予算額
収入の部	
受取会費	3,800,000
事業収益	33,988,000
受取寄付金	2,800,000
雑収益	2,270,000
特定資産取崩収入	1,800,000
特定資産からの繰入金収入	2,000,000
当期収入合計	46,658,000
* 前期繰越収支差額	0
収入合計	46,658,000

* 2012年度決算前の予算額

(単位:円)

科目	予算額
支出の部	
事業費	33,211,500
管理費	13,235,000
特定資産積立金支出	150,000
特定資産への繰入金支出	0
予備費	61,500
当期支出合計	46,658,000
当期収支差額	0
次期繰越収支差額	0